様式2

都市再生整備計画　事後評価シート

岐阜市境川周辺地区

平成26年3月

岐阜県岐阜市

様式２－１　評価結果のまとめ

都道府県名	岐阜県	市町村名	岐阜市	地区名	境川周辺地区			面積	234ha
交付期間	平成21年度～平成25年度	事後評価実施時期	平成25年度	交付対象事業費	345百万円	国費率	0.4		

1）事業の実施状況

		事業名
当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	【道路】清六橋（厚見45号線）、野田橋（下川手69号線）、東辰新橋（茜部141号線）、光樹橋（茜部33号線）、新荒田橋（西川手8丁目茜部新所4丁目線）、【地域生活基盤施設】境川地域災害避難場所案内板
	提案事業	【事業活用調査】事業分析調査

		事業名	削除/追加の理由	削除/追加による目標、指標、数値目標への影響
当初計画から削除した事業	基幹事業	なし	－	－
	提案事業	なし	－	－
新たに追加した事業	基幹事業	【道路】南中島橋(下川手55号線)、北中島橋(下川手48号線)	県が実施する境川改修計画が見直されたため、河川改修と進捗調整を図る必要性から事業を新たに追加。	県の河川改修事業の見直しにより、治水安全度の向上が当初の野田橋よりも上流の南中島橋・北中島橋まで見込めるため、指標2の河川の治水安全度に関して数値指標を追加する。なお、追加する数値指標は、改修範囲の上流側に位置する北中島橋の指標とする。
	提案事業	なし	－	－

交付期間の変更	当　初	平成21年度～平成25年度	交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響	－
	変　更	－		

2）都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況

指　標		単位	従前値	基準年度	目標値	目標年度	数　値 モニタリング	数　値 評価値	目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因（総合所見）	フォローアップ予定時期
指標1	住民の満足度調査	%	17	H20	80	H25	－	82	○	あり	県が実施する境川の拡幅を伴う河川改修事業と併せ、南中島橋・北中島橋を始めとする老朽化した橋梁の架け替え事業が完了したことにより、安全な避難経路が確保され、事業実施後における地域の防災性の向上に対する周辺住民の満足度は大きく向上したと考えられる。	－
										なし		
指標2	河川の治水安全度	m^3/s	82(野田橋) 49(北中島橋)	H20	110(野田橋) 75(北中島橋)	H25	－	110(野田橋) 75(北中島橋)	○	あり	平成22年度に東辰新橋、清六橋、平成23年度に南中島橋、平成24年度に野田橋、平成25年度に北中島橋の架け替えが完了した。県が実施する境川の拡幅を伴う河川改修事業と併せ、流水阻害となっている既設架橋を架け替え、河川改修の計画断面を確保したことにより、治水安全度向上に大きく貢献したと考えられる。	－
										なし		
指標3	橋梁の耐震補強割合	%	11	H20	55	H25	－	55	○	あり	光樹橋、新荒田橋を始めとする主要交通路線(市道1･2級道路)に架かる5橋梁について耐震補強が完了し、大規模地震等に対する防災性が向上したと考えられる。避難経路の確保と併せ、避難場所案内板を設置したことにより、避難誘導の円滑化が図られたと考えられる。	－
										なし		
指標4	橋梁の通過交通量	台/日	3,820	H20	4,000	H25	－	5,116	○	あり	本市と境川東部の岐南町を連絡する道路は、清六橋部でクランクし、道路幅員が4mの1車線であったが、清六橋の架け替えに併せ、道路線形の改良によりクランクを解消し、11mの2車線に拡幅したことで、交通環境の円滑化が図られ、通過車両は増加した。橋梁の拡幅に伴う歩道設置により、歩行者の通行量も増加しており、道路の利用効率が向上したと考えられる。	－
										なし		

3）その他の数値指標（当初設定した数値目標以外の指標）による効果発現状況

指　標		単位	従前値	基準年度	目標値	目標年度	数　値 モニタリング	数　値 評価値	目標達成度※1	1年以内の達成見込み	効果発現要因（総合所見）	フォローアップ予定時期
その他の数値指標1												
その他の数値指標2												

4）定性的な効果発現状況

・本事業により災害時の避難経路が確保され、地域の防災能力を高めることができた。
・アンケート調査時における本事業の防災効果の周知や避難場所案内板の設置により、避難誘導の円滑化を図ることができた。
・行政境である境川の橋梁について拡幅、歩道設置を行うことで、車両のみならず歩行者の通行量も増加し、道路の利用効率を高めることができた。

5）実施過程の評価

	実施内容	実施状況		今後の対応方針等
モニタリング	なし	都市再生整備計画に記載し、実施できた		－
		都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した		
		都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった		
住民参加プロセス	・橋梁の銘板の文字について、近隣の小学生が書いたものを採用し、愛着の持てる施設整備に努めた。 ・地元説明会、橋梁開通式を開催した。	都市再生整備計画に記載し、実施できた		今後も地元住民との協力・連携により橋梁等の施設整備や維持管理に努める。
		都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した	●	
		都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった		
	・南中島橋、北中島橋の架替事業に対する住民の満足度調査を実施した。	都市再生整備計画に記載し、実施できた	●	今後も地域住民の理解や協力が得られるよう、住民のニーズに配慮した施設整備を進めていく。
		都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した		
		都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった		
持続的なまちづくり体制の構築	なし	都市再生整備計画に記載し、実施できた		－
		都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した		
		都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった		

様式2－2 地区の概要

岐阜市境川周辺地区（岐阜県岐阜市） 都市再生整備計画事業の成果概要

まちづくりの目標

大目標：災害に強いまちづくり
目標1 県が実施する境川総合治水対策特定河川事業と併せ、流水のネックとなっている老朽化した橋梁を架け替えることにより、洪水に対する防災性・安全性を向上させ、安心・快適に暮らせる生活環境を創出する。
目標2 主要交通路線やライフラインが添架されている橋梁の耐震補強により、大規模地震に対する防災性、安全性を向上させ、安心・快適に暮らせる生活環境を創出する。
目標3 避難経路となる橋梁付近に避難場所案内板を整備し、避難誘導の円滑化及び災害に対する意識の向上を図る。
目標4 行政境にある橋梁を整備し、円滑な交通を確保することにより、道路利用の効率化を図る。

目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
住民の満足度調査	単位：%	17	H20	80	H25	82	H25
河川の治水安全度	単位：m^3/s	82（野 田 橋） 49（北中島橋）	H20	110（野 田 橋） 75（北中島橋）	H25	110（野 田 橋） 75（北中島橋）	H25
橋梁の耐震補強割合	単位：%	11	H20	55	H25	55	H25
橋梁の通過交通量	単位：台／日	3,820	H20	4,000	H25	5,116	H25

整備概要図（第3回変更）

■橋梁耐震補強 光樹橋

■橋梁耐震補強 新荒田橋

■橋梁架替 東辰新橋

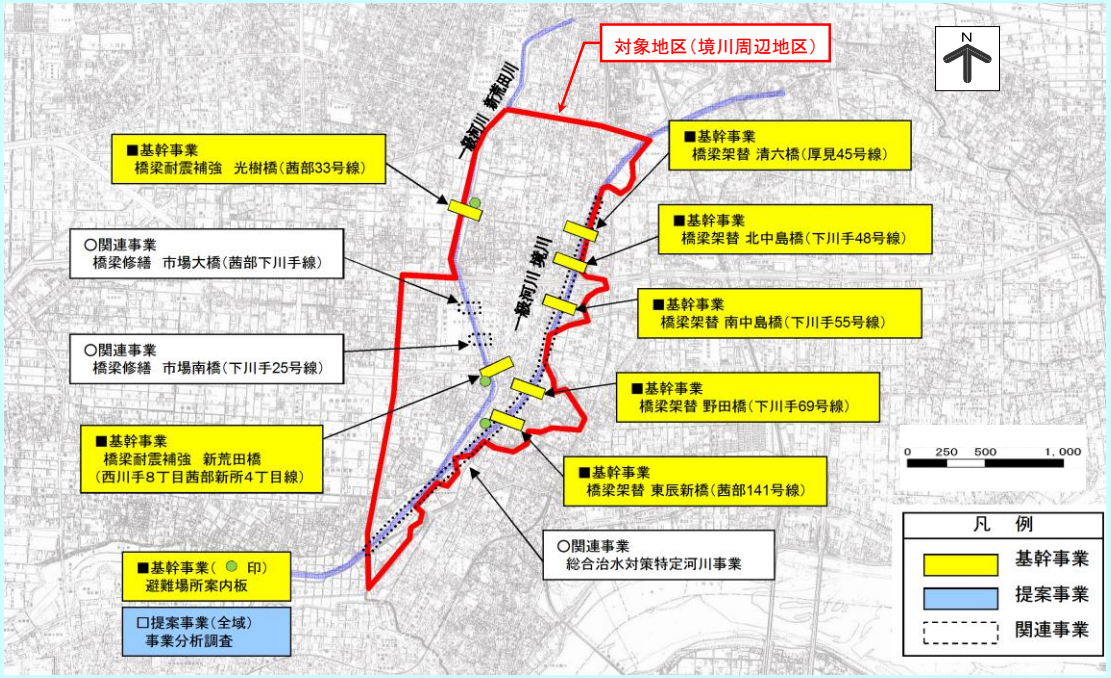

■橋梁架替 清六橋

■橋梁架替 北中島橋

■橋梁架替 南中島橋

まちの課題の変化

・県が実施する境川の河川改修事業と併せ、計画期間内に清六橋、野田橋、東辰新橋、南中島橋、北中島橋の橋梁架替事業が完了し、治水安全度が向上した。
・河川改修事業に伴う用地取得の難航等により事業が進展しなかった上川原橋の橋梁架替事業を推進していく必要がある。
・清六橋、東辰新橋の架け替えのほか、計画期間内に光樹橋、新荒田橋の耐震補強が完了し、地域の災害時における防災性が向上した。
・主要交通路線(市道1･2級道路)等に架かる9橋梁のうち、耐震補強が実施されていない橋梁について、耐震補強事業を推進していく必要がある。
・県が実施する境川の河川改修事業と併せ、計画期間内に清六橋、野田橋、東辰新橋、南中島橋、北中島橋の橋梁架替事業が完了するとともに、光樹橋、新荒田橋、東辰新橋における避難場所案内板の整備が完了し、避難誘導の円滑化が進み地域の防災性が向上した。
・道路の拡幅とともに清六橋を架け替えたことで通過交通は増加し、本市と岐南町を連絡する交通環境の円滑化が図られた。

今後のまちづくりの方策（改善策を含む）

<u>整備した橋梁等の適切な維持管理</u>
●地域住民が安全・快適に暮らせる生活環境を保全するため、橋梁や避難場所案内板の適切な維持管理に努める。
<u>老朽化した上川原橋部における治水安全度の確保</u>
●県の河川改修事業の進捗状況に応じて、老朽化した上川原橋の架け替えを行い、河川改修の計画断面を確保し、治水安全度の向上を図る。
<u>主要交通路線(市道1･2級道路)等に架かる橋梁の防災性の向上</u>
●県の河川改修事業と併せ、主要交通路線に架かる橋梁やライフラインが添架されている橋梁の架け替えや耐震補強事業を推進する。

都市再生整備計画　事後評価
（添付書類）

（1）成果の評価

添付様式1－①　都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無
添付様式1－②　都市再生整備計画に記載した事業の実施状況（完成状況）
添付様式2－①　都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況
添付様式2－②　その他の数値指標（当初設定した数値目標以外の指標）により計測される効果発現の計測
添付様式2－参考記述　定量的に表現できない定性的な効果発現状況

（2）実施過程の評価

添付様式3－①　モニタリングの実施状況
添付様式3－②　住民参加プロセスの実施状況
添付様式3－③　持続的なまちづくり体制の構築状況

（3）効果発現要因の整理

添付様式4－①　効果発現要因の整理にかかる検討体制
添付様式4－②　数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理
添付様式4－③　数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

（4）今後のまちづくり方策の作成

添付様式5－①　今後のまちづくり方策にかかる検討体制
添付様式5－②　まちの課題の変化
添付様式5－③　今後のまちづくり方策
添付様式5－参考記述　今後のまちづくり方策に関するその他の意見
添付様式5－④　目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画
添付様式6　当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方
添付様式6－参考記述　今後、交付金の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称（当該地区の次期計画も含む）

（5）事後評価原案の公表

添付様式7　　事後評価原案の公表

（6）評価委員会の審議

添付様式8　　評価委員会の審議

（1）成果の評価

添付様式１－①　都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無

	変更		変更前	変更後	変更理由
	あり	なし			
A. まちづくりの目標		●			
B. 目標を定量化する指標		●			
C. 目標値	●		指標2. 河川の治水安全度 従前値:82m3/s(野 田 橋) 目標値:110m3/s(野 田 橋)	指標2. 河川の治水安全度 従前値:82m3/s(野 田 橋)、49m3/s(北中島橋) 目標値:110m3/s(野 田 橋)、75m3/s(北中島橋)	県河川改修により治水安全度の向上が当初時点よりも上流まで見込めるため。
D. その他(　　)					

添付様式１－②　都市再生整備計画に記載した事業の実施状況（事業の追加・削除を含む）

基幹事業

事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの変更の概要 ※1（事業の削除・追加を含む）	都市再生整備計画に記載したまちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
道路	清六橋（厚見45号線）	41	L31.0mW11.0m	39	L31.0mW11.0m	・事業の精査の結果、事業費を減額。（第2回変更）	事業費等の精査による変更であるため、数値目標は据え置く。	●	
	野田橋（下川手69号線）	66	L39.1mW6.2m	71	L39.1mW6.2m	・事業の精査の結果、事業費を増額。（第1回変更） ・事業の精査の結果、事業費を減額。（第2回変更）	事業費等の精査による変更であるため、数値目標は据え置く。	●	
	東辰新橋（茜部141号線）	22	L49.7mW6.2m	24	L49.7mW6.2m	・事業の精査の結果、事業費を増額。（第1回変更） ・事業の精査の結果、事業費を減額。（第2回変更）	事業費等の精査による変更であるため、数値目標は据え置く。	●	
	光樹橋（茜部33号線）	30	L36.5mW7.5m	73	L36.5mW7.5m	・事業の精査の結果、事業費を増額。（第1回変更） ・事業の精査の結果、事業費を増額。（第2回変更）	事業費等の精査による変更であるため、数値目標は据え置く。	●	
	新荒田橋（西川手8丁目茜部新所4丁目線）	30	L37.3mW22.8m	10	L37.3mW22.8m	・事業の精査の結果、事業費を増額。（第1回変更） ・事業の精査の結果、事業費を減額。（第2回変更）	事業費等の精査による変更であるため、数値目標は据え置く。	●	
	南中島橋(下川手55号線)	－	－	61	L36.6mW4.0m	・平成20年8月末豪雨による境川上流地域の床上浸水被害により、県は境川改修計画を見直し、上流の三井川合流点処理の実施と下流の河川改修及び橋梁架替を重点的に推進する施工方針を平成21年4月に取りまとめられたため、境川の河川改修と進捗調整を図る必要性から、事業を新たに追加。（第1回変更） ・事業の精査の結果、事業費を減額。（第2回変更）	県が実施する河川改修により治水安全度の向上が当初時点よりも上流まで見込めるため、指標2の河川の治水安全度に関して、南中島橋の上流に位置する北中島橋の数値目標を追加する。	●	
	北中島橋(下川手48号線)	－	－	63	L36.6mW4.0m	・平成20年8月末豪雨による境川上流地域の床上浸水被害により、県は境川改修計画を見直し、上流の三井川合流点処理の実施と下流の河川改修及び橋梁架替を重点的に推進する施工方針を平成21年4月に取りまとめられたため、境川の河川改修と進捗調整を図る必要性から、事業を新たに追加。（第1回変更） ・事業の精査の結果、事業費を減額。（第2回変更）	県が実施する河川改修により治水安全度の向上が当初時点よりも上流まで見込めるため、指標2の河川の治水安全度に関して、北中島橋の数値目標を追加する。	●	
	上川原橋(上川原イ号線)	－	－	－	－	・平成20年8月末豪雨による境川上流地域の床上浸水被害により、県は境川改修計画を見直し、下流の河川改修及び橋梁架替を重点的に推進するため、境川の河川改修と進捗調整を図る必要性から、事業を新たに追加。（第2回変更） ・岐阜県による河川改修事業に合わせて橋梁架替を進めていたが、用地取得の遅れにより計画通りに事業を進めることが不可能となったため、事業を削除。（第3回変更）	目標を定量化する指標のうち、「住民の満足度」、「河川の治水安全度」、「橋梁の通過交通量」については指標の調査場所が当橋梁と関連がなく、「橋梁の耐震補強割合」については主要交通路線やライフラインが添架されている橋梁に該当していないため、指標への影響は無い。		
公園									
河川									

※1：事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

添付様式１－②　都市再生整備計画に記載した事業の実施状況（事業の追加・削除を含む）

基幹事業

事業	事業箇所名	当初計画 事業費	当初計画 事業内容	最終変更計画 事業費	最終変更計画 事業内容	当初計画からの変更の概要 ※1（事業の削除・追加を含む）	都市再生整備計画に記載したまちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況 完成	事後評価時の完成状況 完成見込み
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設	境川地域災害避難場所	2	避難場所案内板 3箇所	2	避難場所案内板 3箇所	なし		●	
地域生活基盤施設									
地域生活基盤施設									
高質空間形成施設									
高質空間形成施設									
高質空間形成施設									
高次都市施設									

※1：事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

添付様式１－②　都市再生整備計画に記載した事業の実施状況（事業の追加・削除を含む）

基幹事業

事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの変更の概要 ※1（事業の削除・追加を含む）	都市再生整備計画に記載したまちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
既存建造物活用事業									
都市再生交通拠点整備事業									
土地区画整理事業									
住宅市街地総合整備事業									
地区再開発事業									
バリアフリー環境整備事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地総合整備事業									
街なみ環境整備事業									
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									

※1：事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

提案事業

事業	細項目	当初計画 事業費	当初計画 事業内容	最終変更計画 事業費	最終変更計画 事業内容	当初計画からの変更の概要 ※1（事業の削除・追加を含む）	都市再生整備計画に記載したまちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況 完成	事後評価時の完成状況 完成見込み
地域創造支援事業									
事業活用調査	事業分析調査	2	234ha	2	234ha	なし			●
まちづくり活動推進事業									

※1：事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

（参考）関連事業

事業	細項目	事業箇所名	事業費		事業期間		進捗状況及び所見	備考
			当初計画	最終変更計画	当初計画	最終変更計画		
総合治水対策特定河川事業		木曽川水系境川	30,000	ー	昭和63年度～平成23年度	ー		
橋梁修繕		市場大橋（茜部下川手線）	15	ー	平成22年度～平成23年度	ー		
橋梁修繕		市場南橋（下川手25号線）	10	ー	平成23年度～平成24年度	ー		

添付様式2－①　都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指　標		単位	データの計測手法と評価値の求め方（時期、場所、実施主体、対象、具体手法等）	（参考）※1 計画以前の値（ア）	基準年度	従前値（イ）	基準年度	目標値（ウ）	目標年度	数値（エ）			目標達成度※2		1年以内の達成見込みの有無	
															あり	なし
指標1	住民の満足度調査	%	南中島橋(H23架替)・北中島橋(H25架替)の架替事業について、周辺住民を対象とした満足度意識調査を実施。橋梁架替の実施前と実施後について、「やや満足」「満足」の合計を事業に対する満足度として計測。			17	H20	80	H25	モニタリング		―	モニタリング	―		
										事後評価	確定 ●	82	事後評価	○		
											見込み					
指標2	河川の治水安全度	m^3/s	野田橋と北中島橋架橋位置の流下能力。岐阜県「境川現況流下能力達成率一覧表」のうち、従前値は計画流量に対する達成率等HML評価（暫定）による。評価値は計画高水量（暫定）による。			82(野田橋) 49(北中島橋)	H20	110(野田橋) 75(北中島橋)	H25	モニタリング		―	モニタリング	―		
										事後評価	確定 ●	110(野田橋) 75(北中島橋)	事後評価	○		
											見込み					
指標3	橋梁の耐震補強割合	%	地区内の主要交通路線(市道1･2級道路)にある9橋梁を対象として、橋梁の耐震補強実施割合を評価。			11	H20	55	H25	モニタリング		―	モニタリング	―		
										事後評価	確定 ●	55	事後評価	○		
											見込み					
指標4	橋梁の通過交通量	台/日	清六橋の通過車両を対象として交通量調査（7時～19時）を実施。従前値はH20年7月、評価値はH25年9月の実測値。			3,820	H20	4,000	H25	モニタリング		―	モニタリング	―		
										事後評価	確定 ●	5,116	事後評価	○		
											見込み					
指標5										モニタリング			モニタリング			

指　標	目標達成度○△×の理由（達成見込み「あり」とした場合、その理由も含む）	その他特記事項（指標計測上の問題点、課題等）
指標1	県が実施する境川の拡幅を伴う河川改修事業と併せ、老朽化した橋梁（南中島橋・北中島橋）の架け替えが完了したことにより、周辺住民の本事業に対する満足度が向上し、評価値の計測時点において目標値が達成されているため。	
指標2	県が実施する境川の拡幅を伴う河川改修事業と併せ、野田橋と北中島橋の架け替えが完了し、評価値の計測時点において目標値が達成されているため。	
指標3	主要交通路線(市道1･2級道路)に架かる9橋梁（厚八橋、清六橋、東辰新橋、神清寺橋、光樹橋、市場大橋、市場南橋、新荒田橋、辰新橋）のうち、5橋梁（清六橋、東辰新橋、神清寺橋、光樹橋、新荒田橋）が耐震補強を完了しており、評価値の計測時点において目標値が達成されているため。	
指標4	道路幅員が4mの1車線から11mの2車線に拡幅され、清六橋が架け替えられたことで、通過交通量が増加し、評価値の計測時点において目標値が達成されているため。	
指標5		

※1　計画以前の値　とは、都市再生整備計画の作成より以前（概ね10年程度前）の値のことをいう。
※2　目標達成度の記入方法
○：評価値が目標値を上回った場合
△：評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められる場合
×：評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善がみられない場合

添付様式２－②　その他の数値指標（当初設定した数値目標以外の指標）による効果発現の計測

指　標		単位	データの計測手法と評価値の求め方（時期、場所、実施主体、対象、具体手法等）	（参考）※1 計画以前の値（ア）	基準年度	従前値（イ）	基準年度	数値（ウ）			本指標を取り上げる理由	その他特記事項（指標計測上の問題点、課題等）
その他の数値指標1								モニタリング				
								事後評価	確定			
									見込み			
その他の数値指標2								モニタリング				
								事後評価	確定			
									見込み			

※1　計画以前の値　とは、都市再生整備計画の作成より以前（概ね10年程度前）の値のことをいう。

添付様式２－参考記述　定量的に表現できない定性的な効果発現状況

・本事業により災害時の避難経路が確保され、地域の防災能力を高めることができた。
・アンケート調査時における本事業の防災効果の周知や避難場所案内板の設置により、地域住民の防災に対する意識の向上に寄与できた。
・行政境である境川の橋梁について拡幅、歩道設置を行うことで、車両のみならず歩行者の通行量も増加し、道路の利用効率を高めることができた。

（2）実施過程の評価

・本様式は、都市再生整備計画への記載の有無に関わらず、実施した事実がある場合には必ず記載すること。

添付様式3－①　モニタリングの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況		実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
なし	予定どおり実施した			
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった （理由　　）			
	予定どおり実施した			
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった （理由　　）			

添付様式3－②　住民参加プロセスの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況		実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
・橋梁の銘板の文字について、近隣の小学生が書いたものを採用し、愛着の持てる施設整備に努めた。 ・地元説明会、橋梁開通式を開催した。	予定どおり実施した		・橋梁の銘板作成への小学生の参画 【実施頻度】1回（東辰新橋） 【実施時期】平成22年度 【実施結果】地域に根ざした橋梁整備が実施できた。 ・地元説明会、橋梁開通式の開催 【実施頻度】清六橋：H20説明会、H22開通式、野田橋：H22説明会、東辰新橋：H19説明会、H22開通式、南中島橋：H22説明会、北中島橋：H23説明会） 【実施時期】平成19年度～平成23年度 【実施結果】地域住民が参加し、地域の防災性、利便性についての認識が高まった。また、事業への理解や地域活動の活性化のため、開通式を地域住民と協力して実施した。	今後も地元住民との協力・連携により橋梁等の施設整備や維持管理に努める。
	予定はなかったが実施した	●		
	予定したが実施できなかった （理由　　）			
・南中島橋、北中島橋に対する住民の満足度調査を実施した。	予定どおり実施した	●	・満足度調査 【実施頻度】1回 【実施時期】平成25年度（H25.9） 【実施結果】回答数：142（配布数：187、　回収率：76%） 完成した橋梁の周辺住民に対し、事業への満足度の意識調査を実施した。事業実施後の周辺住民の満足度は大幅に上がっており、本事業への理解が高められた。	今後も地域住民の理解や協力が得られるよう、住民のニーズに配慮した施設整備を進めていく。
	予定はなかったが実施した			
	予定したが実施できなかった （理由　　）			

添付様式3－③　持続的なまちづくり体制の構築状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	構築状況		実施頻度・実施時期・実施結果		今後の対応方針等
			ⅰ．体制構築に向けた取組内容	ⅱ．まちづくり組織名：組織の概要	
なし	予定どおり実施した				
	予定はなかったが実施した				
	予定したが実施できなかった （理由　　）				
	予定どおり実施した				
	予定はなかったが実施した				
	予定したが実施できなかった （理由　　）				

（3）効果発現要因の整理

添付様式4－①　効果発現要因の整理にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
事後評価庁内検討委員会	企画部(総合政策課)、都市建設部(都市建設政策課、公園整備課、区画整理課)、基盤整備部(基盤整備政策課、道路建設課、道路維持課)、都市防災部(都市防災政策課)	【平成25年10月】	都市建設政策課

添付様式4－②　数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別		指標1		指標2		指標3		指標4			
指　標　名		住民の満足度調査		河川の治水安全度		橋梁の耐震補強割合		橋梁の通過交通量			
種別	事業名・箇所名	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見
基幹事業	【道路】清六橋（厚見45号線）	○	県が実施する境川の拡幅を伴う河川改修事業と併せ、南中島橋・北中島橋を始めとする老朽化した橋梁の架け替え事業が完了したことにより、安全な避難経路が確保され、事業実施後における地域の防災性の向上に対する周辺住民の満足度は大きく向上したと考えられる。	◎	平成22年度に東辰新橋、清六橋、平成23年度に南中島橋、平成24年度に野田橋、平成25年度に北中島橋の架け替えが完了した。県が実施する境川の拡幅を伴う河川改修事業と併せ、流水阻害となっている既設架橋を架け替え、河川改修の計画断面を確保したことにより、治水安全度向上に大きく貢献したと考えられる。	○	光樹橋、新荒田橋を始めとする主要交通路線(市道1･2級道路)に架かる5橋梁について耐震補強が完了し、大規模地震等に対する防災性が向上したと考えられる。避難経路の確保と併せ、避難場所案内板を設置したことにより、避難誘導の円滑化が図られたと考えられる。	◎	本市と境川東部の岐南町を連絡する道路は、清六橋部でクランクし、道路幅員が4mの1車線であったが、清六橋の架け替えに併せ、道路線形の改良によりクランクを解消し、11mの2車線に拡幅したことで、交通環境の円滑化が図られ、通過車両は増加した。橋梁の拡幅に伴う歩道設置により、歩行者の通行量も増加しており、道路の利用効率が向上したと考えられる。		
	【道路】野田橋(下川手69号線)	○		◎		○		○			
	【道路】東辰新橋（茜部141号線）	○		◎		○		○			
	【道路】光樹橋（茜部33号線）	○		－		◎		－			
	【道路】新荒田橋（西川手8丁目茜部新所4丁目線）	○		－		◎		－			
	【道路】南中島橋(下川手55号線)	◎		◎		○		○			
	【道路】北中島橋(下川手48号線)	◎		◎		○		○			
	【地域生活基盤施設】境川地域災害避難場所	○		－		○		－			
提案事業	【事業活用調査】事業分析調査	－		－		－		－			
関連事業											
今後の活用		架け替え事業を実施した橋梁の適切な維持管理に努め、地域住民が安心して暮らせる生活環境の確保に努める。		境川の治水安全度の向上のため、河川整備に併せ、流水阻害となっている橋梁の整備を、効率的に行っていく。		災害に強いまちづくりに向けて、主要な避難経路となる橋梁の整備を継続していく。		県の河川改修事業等に併せた橋梁整備については、交通環境の円滑化に配慮した整備を推進していく。			

※指標改善への貢献度
◎：事業が効果を発揮し、指標の改善に直接的に貢献した。
○：事業が効果を発揮し、指標の改善に間接的に貢献した。
△：事業が効果を発揮することを期待したが、指標の改善に貢献しなかった。
－：事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

添付様式4－③　数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別															
指　標　名															
種別	事業名・箇所名	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類
基幹事業	【道路】清六橋（厚見45号線）															
	【道路】野田橋(下川手69号線)															
	【道路】東辰新橋（茜部141号線）															
	【道路】光樹橋（茜部33号線）															
	【道路】新荒田橋（西川手8丁目茜部新所4丁目線）															
	【道路】南中島橋(下川手55号線)															
	【道路】北中島橋(下川手48号線)															
	【地域生活基盤施設】境川地域災害避難場所															
提案事業	【事業活用調査】事業分析調査															
関連事業																

改善の方針（記入は必須）					

※目標未達成への影響度
××：事業が効果を発揮せず、指標の目標未達成の直接的な原因となった。
×：事業が効果を発揮せず、指標の目標未達成の間接的な原因となった。
△：数値目標が達成できなかった中でも、ある程度の効果をあげたと思われる。
－：事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。
※要因の分類
分類Ⅰ：内的な要因で、予見が可能な要因。
分類Ⅱ：外的な要因で、予見が可能な要因。
分類Ⅲ：外的な要因で、予見が不可能な要因。
分類Ⅳ：内的な要因で、予見が不可能な要因。

（4）今後のまちづくり方策の作成

添付様式5－①　今後のまちづくり方策にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
事後評価庁内検討委員会	企画部(総合政策課)、都市建設部(都市建設政策課、公園整備課、区画整理課)、基盤整備部(基盤整備政策課、道路建設課、道路維持課)、都市防災部(都市防災政策課)	【平成25年10月】	都市建設政策課

添付様式5－②　まちの課題の変化

事業前の課題 都市再生整備計画に記載したまちの課題	達成されたこと（課題の改善状況）	残された未解決の課題	事業によって発生した新たな課題
総合治水事業として位置づけられる境川において、流水阻害の最たる要因である橋梁部の治水安全度の向上。	・県が実施する境川の河川改修事業と併せ、計画期間内に清六橋、野田橋、東辰新橋、南中島橋、北中島橋の橋梁架替事業が完了し、治水安全度が向上した。	・河川改修事業に伴う用地取得の難航等により事業が進展しなかった上川原橋の橋梁架替事業を推進していく必要がある。	
新荒田川における主要交通路線やライフラインが添架されている等、耐震補強対策の必要性が高い橋梁の整備。	・清六橋、東辰新橋の架け替えのほか、計画期間内に光樹橋、新荒田橋の耐震補強が完了し、地域の災害時における防災性が向上した。	・主要交通路線(市道1･2級道路)等に架かる9橋梁のうち、耐震補強が実施されていない橋梁について、耐震補強事業を推進していく必要がある。	
災害時における円滑な避難のため、経路上に存する幅員狭小かつ老朽化した橋梁の整備及び避難場所案内板の整備。	・県が実施する境川の河川改修事業と併せ、計画期間内に清六橋、野田橋、東辰新橋、南中島橋、北中島橋の橋梁架替事業が完了するとともに、光樹橋、新荒田橋、東辰新橋における避難場所案内板の整備が完了し、避難誘導の円滑化が進み地域の防災性が向上した。		
地域交流の阻害要因である橋梁の老朽化、狭隘な幅員、不適切な道路線形などの解消による円滑な交通の確保。	・道路の拡幅とともに清六橋を架け替えたことで通過交通は増加し、本市と岐南町を連絡する交通環境の円滑化が図られた。		

これを受けて、成果の持続にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③A欄に記入します。

これを受けて、改善策にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③B欄に記入します。

添付様式5－③　今後のまちづくり方策

	効果の持続を図る事項	効果を持続させるための基本的な考え方	想定される事業
A欄 効果を持続させるため に行う方策	・整備した橋梁等の適切な維持管理	・地域住民が安全・快適に暮らせる生活環境を保全するため、橋梁や避難場所案内板の適切な維持管理に努める。	・橋梁、防災施設の維持管理

	改善する事項	改善策の基本的な考え方	想定される事業
B欄 改　善　策	・老朽化した上川原橋部における治水安全度の確保	・県の河川改修事業の進捗状況に応じて、老朽化した上川原橋の架け替えを行い、河川改修の計画断面を確保し、治水安全度の向上を図る。	・上川原橋の橋梁架替事業
・未達成の目標を達成するための改善策 ・未解決の課題を解消するための改善策 ・新たに発生した課題に対する改善策	・主要交通路線(市道1･2級道路)等に架かる橋梁の防災性の向上	・県の河川改修事業と併せ、主要交通路線に架かる橋梁やライフラインが添架されている橋梁の架け替えや耐震補強事業を推進する。	・主要交通路線(市道1･2級道路)に架かる厚八橋の橋梁架替事業

フォローアップ又は次期計画等において実施する改善策を記入します。

なるべく具体的に記入して下さい。

■様式5－③の記入にあたっては、下記の事項を再確認して、これらの検討結果を踏まえて記載して下さい。(チェック欄)

●	交付金を活用するきっかけとなったまちづくりの課題(都市再生整備計画)を再確認した。
●	事業の実施過程の評価(添付様式3)を再確認した。
●	数値目標を達成した指標にかかる効果の持続・活用(添付様式4－②)を再確認した。
●	数値目標を達成できなかった指標にかかる改善の方針(添付様式4－③)を再確認した。
●	残された課題や新たな課題(添付様式5－②)を再確認した。

添付様式5－参考記述　今後のまちづくり方策に関するその他の意見

なし

添付様式5－④　目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画

・フォローアップの要否に関わらず、添付様式2－①、2－②に記載した全ての指標について記入して下さい。
・従前値、目標値、評価値、達成度、1年以内の達成見込みは添付様式2－①、2－②から転記して下さい。

・評価値が「見込み」の全ての指標、目標達成度が△又は×の指標、1年以内の達成見込み「あり」の指標について、確定値を求めるためのフォローアップ計画を記入して下さい。

指　標		単位	従前値	年度	目標値	年度	評価値			目標達成度	1年以内の達成見込みの有無		フォローアップ計画		
													予定時期	計測方法	その他特記事項
指標1	住民の満足度調査	%	17	H20	80	H25	確定	●	82	○	あり				
							見込み				なし				
指標2	河川の治水安全度	m^3/s	82(野田橋) 49(北中島橋)	H20	110(野田橋) 75(北中島橋)	H25	確定	●	110(野田橋) 75(北中島橋)	○	あり				
							見込み				なし				
指標3	橋梁の耐震補強割合	%	11	H20	55	H25	確定	●	55	○	あり				
							見込み				なし				
指標4	橋梁の通過交通量	台/日	3,820	H20	4,000	H25	確定	●	5,116	○	あり				
							見込み				なし				
指標5							確定				あり				
							見込み				なし				
その他の数値指標1							確定								
							見込み								
その他の数値指標2							確定								
							見込み								
その他の数値指標3							確定								
							見込み								

添付様式6　当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方

・下表の点について、特筆すべき事項を記入します。

項目		要因分析	次期計画や他地区への活かし方
数値目標 ・成果の達成	うまくいった点	計画期間内に橋梁の整備が順調に進み、数値目標を達成したことで、大規模な震災や水害に対する地域の防災力が向上した。	地域防災力の向上のため、境川周辺地区の次期計画により、関連する橋梁の架替整備を継続していく。
	うまく いかなかった点	用地取得に遅れが生じたため、上川原橋の架替事業は、対象事業から削除した。	
数値目標と 目標・事業との 整合性等	うまくいった点		
	うまく いかなかった点	避難場所案内板の設置効果については、明確に把握しづらい面があった。	
住民参加 ・情報公開	うまくいった点	橋梁の銘板作成への小学生の参画や、地元説明会、橋梁開通式の開催などにより、本事業に対する地域住民の理解を深め、防災に対する意識の向上に繋がった。	各種施設等の整備にあたっては、地域住民との協働による取組を推進していくことが望まれる。
	うまく いかなかった点		
PDCAによる事業 ・評価の進め方	うまくいった点	事後評価において、庁内検討委員会等の意見を踏まえ、今後のまちづくり方策を検討し、対象地区を中心とした地域における今後の課題とまちづくりの方策を整理できた。	他地区においても、庁内の会議や評価委員会等を円滑に実施し、対象地区の良好なまちづくりを目指した事業評価を実施していくことが望まれる。
	うまく いかなかった点		
その他	うまくいった点		
	うまく いかなかった点		

添付様式6－参考記述　今後、交付金の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称（当該地区の次期計画も含む）

（5）事後評価原案の公表

添付様式7　事後評価原案の公表

公表方法	具体的方法	公表期間・公表日	意見受付期間	意見の受付方法	担当部署
インターネット	市のホームページに掲載	平成25年10月18日～11月1日	平成25年10月18日～11月1日	担当課窓口、担当課への電話、FAX、電子メール	都市建設政策課
広報掲載・回覧・個別配布	広報に市のホームページ及び窓口で原案を公表している旨を記載	平成25年10月1日 10月1日号	平成25年10月18日～11月1日		
説明会・ワークショップ	―				
その他	担当部署窓口での閲覧	平成25年10月18日～11月1日	平成25年10月18日～11月1日		

住民の意見	なし

（6）評価委員会の審議

添付様式8　評価委員会の審議

委員構成		実施時期	担当部署	委員会の設置根拠	委員会の母体組織
学識経験のある委員	岐阜大学工学部准教授　倉内文孝 氏 大阪産業大学 デザイン工学部助手　船曳悦子 氏	平成25年11月15日（金）	都市建設政策課	岐阜市都市再生整備計画事業評価委員会要綱	独自に設置
その他の委員	岐阜県技術士会　中島義雄 氏 岐阜県技術士会　坪内恭史 氏 鷺山自治会連合会　乾　尚美 氏 岐阜市則武新田土地区画整理組合　上野一郎 氏 茜部自治会連合会　中村陽樹 氏 厚見自治会連合会　大野一生 氏				

審議事項※1		委員会の意見
事後評価手続き等にかかる審議	方法書	・方法書に従って事後評価が適正に実施されたことを確認した。
	成果の評価	・県が行っている河川改修と今回の事業を切り分けて評価する事は困難であるが、住民にとっては河川だけでなく道路も整備されており、防災に関する安心感は向上しているという意見があった。 ・避難場所の案内板に関して、避難場所は配布物などで回覧されているし、案内板を見る機会が少ないので本当に必要なのか疑問に思うとの意見があった。
	実施過程の評価	・指標1の満足度調査に関して、満足度が100%にならないのは、住民にもっと積極的に参加してもらって事業の趣旨を理解してもらい意見を言ってもらう必要があるという意見があった。
	効果発現要因の整理	・指標1・2に関して、橋と道路が綺麗になったことは良いことだが、住民も橋が整備されただけでは安全性の評価が困難であり、問題は、堤防がこれで大丈夫か不安だという意見があった。 ・指標4の橋梁の通過交通量の増加の要因に関する質問に対して、道路線形の改良によるクランクの解消や道路の拡幅による交通環境の円滑化などの効果を説明し、理解を得た。
	事後評価原案の公表の妥当性	・事後評価原案の公表が適切に行われたことが確認された。
	その他	・特になし
	事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認	・事後評価の手続きは妥当であると確認された。
今後のまちづくりについて審議	今後のまちづくり方策の作成	・ハード整備だけでなく、避難訓練の実施、避難場所や避難経路の設定、備蓄の確認などにより、住民の防災意識を高めていく事が重要であり、住民との協働により、ソフト対策を推進していく必要があるとの意見があった。
	フォローアップ	・特になし
	その他	・古い橋梁などは図面が残っていないという話も聞くため、維持管理を適切に行っていくために、図面や報告書等の維持管理を適切に行っていく必要があるとの意見があった。
	今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認	・今後のまちづくり方策は妥当であると確認された。
その他		・特になし

※1　審議事項の詳細は「まちづくり交付金評価委員会チェックシート」を参考にしてください。

都市再生整備計画（第3回変更）

境川周辺地区（さかいがわしゅうへんちく）

岐阜県（ぎふけん）　岐阜市（ぎふし）

平成25年7月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	岐阜県	市町村名	岐阜市（ぎふ）	地区名	境川周辺地区（さかいがわしゅうへん）	面積	234 ha

計画期間	平成 21 年度 ～ 平成 25 年度	交付期間	平成 21 年度 ～ 平成 25 年度

目標

大目標：災害に強いまちづくり
目標1　県が実施する境川総合治水対策特定河川事業と併せ、流水のネックとなっている老朽化した橋梁を架け替えることにより、洪水に対する防災性・安全性を向上させ、安心・快適に暮らせる生活環境を創出する。
目標2　主要交通路線やライフラインが添架されている橋梁の耐震補強により、大規模地震に対する防災性、安全性を向上させ、安心・快適に暮らせる生活環境を創出する。
目標3　避難経路となる橋梁付近に避難場所案内板を整備し、避難誘導の円滑化及び災害に対する意識の向上を図る。
目標4　行政境にある橋梁を整備し、円滑な交通を確保することにより、道路利用の効率化を図る。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

■経緯と問題点

岐阜市南部、行政境に位置する一級河川境川は、多自然型護岸改修に併せ、計画的に橋梁の架け替え工事を行っている。本河川中流域に位置し市街化区域が大半を占める境川周辺地区は、これまで幾度となく発生した洪水被害がまちづくりの阻害要因となっていることから、河川の治水安全度向上が強く求められている。

新荒田川で主要交通路線やライフラインが添架されている橋梁は、大規模地震発生時の落橋等により、被害が増大する恐れがあるため、耐震補強対策が急務とされている。

周辺市町を結ぶ橋梁が幅員狭小となっており、地域住民の安全で円滑な交通や災害時の避難経路の障害となっており、対策が急務とされる。

■現況について

境川においては、昭和30年代以降、流域の開発が急速に進展し、治水施設の整備を鋭意推進しているにもかかわらず、開発による洪水流出量の増大等により、常に水害の危険に脅かされている現状である。

また、流域における急激な都市化の進展は、保水機能の低下、遊水地域での盛土の進行、排水施設の急速な整備をもたらしており、治水対策上も、洪水到達時間の短縮等といった多くの困難な問題を発生させている。その結果、従来どおりの治水施設の整備のみでは、急速に治水安全度を向上させることは困難な状況となっている。

このため、治水施設の整備を早急に実施するとともに、流域が従前より有している保水、遊水機能の保持、増大を図る方策を広く流域関係機関の合意のもとに推進し、洪水時の被害軽減策をも含めた総合的な治水対策を講じる必要性が生じてきている。

なお、治水及び本来川の持つ多様な自然環境を保全し、創出・再生することを目的とした住民参加型の河川整備を進めるため、平成13年3月から「境川圏域川づくりワークショップ」が定期的に開催されている。

課題

■総合治水事業として位置づけられる境川において、流水阻害の最たる要因である橋梁部の治水安全度の向上。
■新荒田川における主要交通路線やライフラインが添架されている等、耐震補強対策の必要性が高い橋梁の整備。
■災害時における円滑な避難のため、経路上に存する幅員狭小かつ老朽化した橋梁の整備及び避難場所案内板の整備。
■地域交流の阻害要因である橋梁の老朽化、狭隘な幅員、不適切な道路線形などの解消による円滑な交通の確保。

将来ビジョン（中長期）

街の魅力を高めるため、河川の治水及び地震災害時の安全度を向上し、災害に強いまちづくりを目指してゆく。

目標を定量化する指標

指　標	単 位	定　義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
住民の満足度調査	%	事業箇所周辺の住民満足度調査	住民の満足度の変化により、安心･快適な生活環境の創出効果を判断する。	17%	H20年度	80%	H25年度
河川の治水安全度	m^3/s	野田橋・北中島橋下流の治水安全度(流下能力)の評価	河川の治水安全度の変化により、防災性・安全性向上効果を判断する。	82m^3/s（野 田 橋） 49m^3/s（北中島橋）	H20年度	110m^3/s(野 田 橋） 75m^3/s（北中島橋）	H25年度
橋梁の耐震補強割合	%	主要交通路線(市道1･2級道路)にある橋梁耐震補強実施割合の評価	橋梁耐震補強実施割合の変化により、防災性・安全性向上効果を判断する。	11 %	H20年度	55 %	H25年度
橋梁の通過交通量	台/日	清六橋の通過交通量（車両台数）調査	通過交通量の変化により、道路整備の効果を判断する。	3820 台/日	H20年度	4000 台/日	H25年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
・洪水に対する防災性・安全性の向上を図る。 境川周辺地区の流水阻害の最たる要因である橋梁部において、橋梁の架替を行い、治水安全度の向上を図ることで、防災性・安全性を高める。	■基幹事業 ・道路：東辰新橋、清六橋、野田橋、南中島橋、北中島橋
・地震災害に強いまちづくりを図る。 主要交通路線やライフラインが添架されている橋梁の耐震補強により、大規模地震発生時の被害縮小を図ることで、防災性・安全性を高める。	■基幹事業 ・道路：東辰新橋、清六橋、野田橋、光樹橋、新荒田橋、南中島橋、北中島橋
・円滑な避難誘導及び災害に対する意識の向上を図る。 避難場所案内板を整備し、避難誘導の円滑化及び災害に対する意識を高める。	■基幹事業 ・地域生活基盤施設：避難場所案内板
・行政境にある橋梁を整備し、道路利用の効率化を図る。 老朽化や狭隘な幅員、不自然な道路線形となっている橋梁を整備し、行政境の道路利用を効率的なものとする。	■基幹事業 ・道路：清六橋

その他

・境川圏域川づくりワークショップや地区関係団体などと協働し、広域的なまちづくり計画を推進していくと共に、本事業完了後は地域の社会資産として有効に活用してゆきたい。

交付対象事業等一覧表

交付対象事業費	345	交付限度額	138	国費率	0.4

（金額の単位は百万円）

基幹事業

事業 / 細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	（参考）事業期間 開始年度	（参考）事業期間 終了年度	交付期間内事業期間 開始年度	交付期間内事業期間 終了年度	（参考）全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	
道路	清六橋（厚見45号線）	岐阜市	直	L31.0mW11.0m	H2	H22	H21	H22	203	39	39	0	39	
	野田橋（下川手69号線）	岐阜市	直	L39.1mW6.2m	H16	H23	H22	H23	82	71	71	0	71	
	東辰新橋（茜部141号線）	岐阜市	直	L49.7mW6.2m	H19	H21	H21	H21	59	24	24	0	24	
	光樹橋（茜部33号線）	岐阜市	直	L36.5mW7.5m	H21	H22	H21	H22	73	73	73	0	73	
	新荒田橋（西川手8丁目茜部新所4丁目線）	岐阜市	直	L37.3mW22.8m	H21	H21	H21	H21	10	10	10	0	10	
	南中島橋（下川手55号線）	岐阜市	直	L36.6mW4.0m	H21	H23	H21	H23	61	61	61	0	61	
	北中島橋（下川手48号線）	岐阜市	直	L36.6mW4.0m	H22	H24	H22	H24	63	63	63	0	63	
道路（地方都市リノベーション事業）														
公園														
公園（地方都市リノベーション事業）														
古都及び緑地保全事業														
河川														
下水道	－			－										
駐車場有効利用システム	－			－										
地域生活基盤施設（広場）														
地域生活基盤施設（駐車場）														
地域生活基盤施設（地域防災施設）	境川地域災害避難場所	岐阜市	直	－	H16	H25	H25	H25	2.0	2.0	2.0	0	2.0	
高質空間形成施設（カラー舗装）														
高質空間形成施設（歩道上屋設置）														
高次都市施設（地域交流センター）														
高次都市施設（観光交流センター）														
高次都市施設（人工地盤等）														
地方都市リノベーション推進施設（教育文化施														
生活拠点施設（地域交流センター）														
既存建造物活用事業（地域生活基盤施設：広場）														
既存建造物活用事業（観光交流センター）														
既存建造物活用事業（地方都市リノベーション														
土地区画整理事業														
市街地再開発事業														
住宅街区整備事業														
地区再開発事業														
バリアフリー環境整備促進事業														
優良建築物等整備事業														
住宅市街地総合整備事業 拠点開発型														
住宅市街地総合整備事業 沿道等整備型														
住宅市街地総合整備事業 密集住宅市街地整備型														
住宅市街地総合整備事業 耐震改修促進型														
街なみ環境整備事業														
住宅地区改良事業等														
都心共同住宅供給事業														
公営住宅等整備														
都市再生住宅等整備														
防災街区整備事業														
合計									553	343	343	0	343	…A

提案事業

事業 / 細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	（参考）事業期間 開始年度	（参考）事業期間 終了年度	交付期間内事業期間 開始年度	交付期間内事業期間 終了年度	（参考）全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	
地域創造支援事業														
事業活用調査 事業分析調査	－	岐阜市	直	－	25	25	25	25	2	2	2	0	2	
事業活用調査	－			－										
まちづくり活動推進事業	－			－										
まちづくり活動推進事業	－			－										
合計									2	2	2	0	2	…B
													345	

（参考）関連事業

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	（いずれかに○） 直轄	補助	地方単独	民間	事業期間 開始年度	事業期間 終了年度	全体事業費
総合治水対策特定河川事業	木曽川水系境川	岐阜県	国土交通省	17．9km		○			S63	H50	24,700
橋梁修繕	市場大橋（茜部下川手線）	岐阜市	国土交通省	40．3km		○			H21	H21	21
橋梁修繕	市場南橋（下川手25号線）	岐阜市	国土交通省	40．3km		○			H21	H21	14
合計											24,735